資料５
（報告）

令和3年度市民部会の取組について

令和3年度に実施した市民部会及びその他の活動概要を示します。

１　第1回市民部会

開催日時：令和3年5月7日（金）　午後2時00分から午後4時30分まで
場　　所：茅ヶ崎市役所本庁舎４階会議室４及び５　（オンライン会議併用）

（1）報告

令和2年度第2回市民部会開催（R3．2．24）後の取り組み状況について

ア　国のバリアフリー施策に関するパンフレットに市民部会等の取り組みが優良事例として掲載
→記者発表を実施。タウン誌等で紹介

イ　広報ちがさき（欄外）の掲載原稿について報告
→4月1日号、5月1日号

ウ　ポスター啓発について、市民等からの問い合わせによるポスター撤去について
→掲示場所の拡大に伴い、市民がポスターを見る機会が増加
→市への問い合わせや SNS などを通じて、不適切なポスターと意見があがる
→撤去に賛同（8名/15名）により、4月30日以降に順次撤去

撤去に賛同：8名

- 少し釈然としない部分もありますが、重ねての批判的な意見があったなら早く対処した方が良い
- 「意見を言ったのに何の対処もされていない」と、障がいが有る無しにかかわらず、「ありがとう」はお互いに気持ちよい言葉だと考えて載せたが、色々な意見がある
- 所属団体の意見集約の難しさがある
- 障がい者団体は、全ての年代の意見を集約しているとはいえない
- 市民部会のこれまでの努力が否定されるものではないが、心のバリアフリーという難しいテーマを扱うことには今後も慎重な対応が必要と痛感
- 撤去した方が市民の理解が得やすいが、市民部会で伝えたいメッセージが伝わっていない点は改める必要がある
- 意見は多種多様にある。障がい当事者に感謝を強要しているように誤解されているが、一般市民に障がい者を知ってもらうためのものであることが理解されていないことが残念

**撤去せず
そのまま掲示しておく：4名**

- 市民部会の中で良い方法として決定しているため、すぐに撤去は不要と考える
- ポスターの内容はわかりやすい
- 「ありがとう」に代わる言葉の選定が難しい
- 代替え案ができたタイミングでの変更で良い
- 車いすに限定した絵とした点は反省すべき
- 「ありがとう」の言葉の使用は悪いことではない
- 正直、立場によって「撤去すべき」か「そのまま掲示するか」は迷うが、これまでの経緯や今後の市民部会の取組を踏まえると、多少の意見があっても掲示した方が良いのでは

回答保留、未回答：3名

- 撤去しないとなると色々なご意見あったのを無視する形になり反感を買う恐れもあるので、撤去して新たなものを貼り直すのがベターかもしれません。個人的には理不尽な意見に事なかれ主義の対応をするのは嫌です。

撤去したポスター

（2）議題

ア　心のバリアフリー普及啓発について

・広報ちがさき（欄外）　6月1日号～9月1日号について

各月のテーマに沿った文案から1つずつ掲載内容を決定

＜各月のテーマ＞

6月1日号	7月1日号	8月1日号	9月1日号
視覚障がい	知的障がい	ヘルプマーク	高齢者

イ　タウンニュース茅ヶ崎版の活用について

市民に対し広く周知する新たな広報媒体として活用することで決定し、その内容は引き続き検討することとした。

ウ　心のバリアフリー普及啓発の今後の取組方針について

ポスター撤去を機会に、今後の取組方針について意見交換を実施し、新たな取組方針を共通認識し、その後の取り組みにつないだ

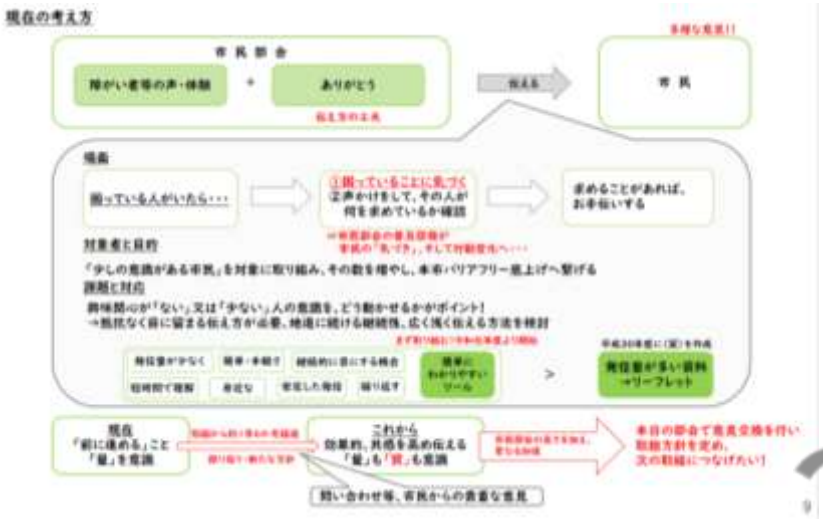

・継続性を保つ

・「量を増やす」→「質を高める」

・スピード感

・全ての委員が主体の取り組みへ

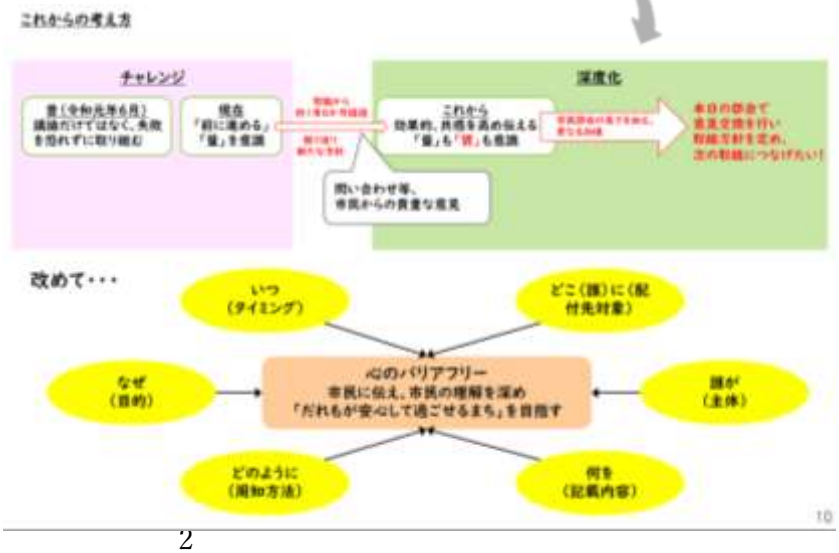

茅ヶ崎×心のバリアフリーを体現

市民や来訪者「ポスターを見た全ての人」が障がいの有無等に関わらず、相手を思い遣るコミュニケーション について考え行動に落とし込む一助となることを目指す。

→キーメッセージ、サブメッセージの設定

→茅ヶ崎につながる場面、登場人物の設定

新たなポスター作成に着手

事務作業の体制構築、効率化を図る

→メーリングリストの活用

→作業部会の立ち上げ

2　第2回市民部会

開催日時：令和4年1月14日（金）　午前10時00分から正午まで
場　　所：茅ヶ崎市役所本庁舎４階会議室４及び５　（オンライン会議併用）

（1）報告

令和3年度第1回市民部会開催（R3．5．7）後の取り組み状況について

ア　事務作業の体制構築、効率化について

→令和3年5月から　メーリングリスト活用

→令和3年8月から　作業部会の設立、取り組み開始

①広報ちがさき作業部会　　広報ちがさき（欄外）の掲載文の調整

②タウンニュース・ポスター作業部会　・ポスターシナリオ等の調整

・タウンニュース茅ヶ崎版の連載原稿を作成

①広報ちがさき作業部会（作業手順）

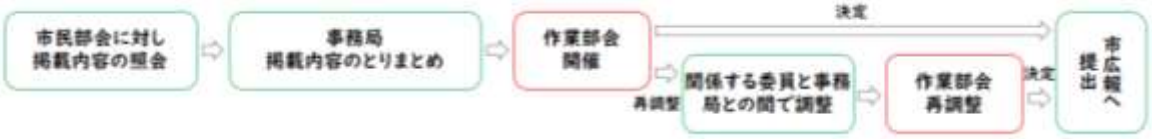

②タウンニュース・ポスター作業部会（作業手順）

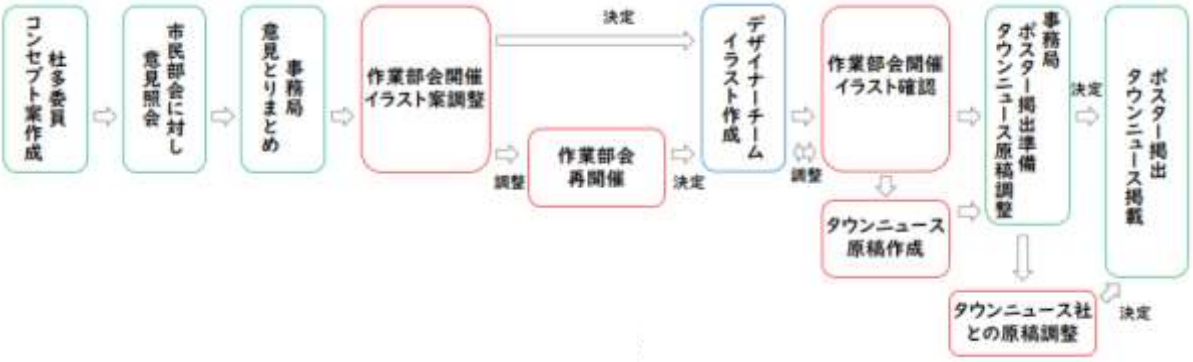

イ　新たなポスター啓発

1）取組方針

「ここにある、このこころ。」を合言葉に、令和3年 12 月から令和4年11月にかけて、日常生活の場面での様々な困りごと（バリア）と、それに気づいた人がとった行動を描いたポスターを市内公共施設等のほか民間施設で掲示する

2）目標

ポスターを見た市民が何気ない場面にあるバリアに気づき、新たな行動を起こしてバリアを解消（バリアフリー）することで、市バリアフリー基本構想の基本理念「だれもが安心して過ごせるまちづくり」の実現を目指す

3）ねらい

障がいの有無に関わらず、茅ヶ崎市で過ごす全ての人が、他者を思いやるコミュニケーションをソウゾウ（想像/創造）する

4）取組内容（令和3年12月の例）

ア　ポスター

・登場人物　ヘルプマークを所有する内部障がい者

・場　　面　電車の車内

・気 づ き　席に座っている方がヘルプマークに気づく

・行　　動　声掛けをし、相手の気持ちを確認し、席を譲る

イ　タウンニュース

タウンニュースでは、ポスターの内容に加え、ポスターだけでは伝えきれないことを発信する。

・発信者　　ポスターの登場人物と連動させる

・伝えたいこと　ヘルプマークの説明

・内容　　ポスターの内容説明、登場人物の特性に合わせたエッセイ

図　ポスター（令和3年12月）

図　タウンニュース（令和3年12月）

5）その他ポスター

掲載月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月
ポスター			
登場人物	視覚障がい者	高齢者	多機能トイレ利用者
場面	店内	タクシー乗り場	多機能トイレ
気づき	白杖に気づく	杖、荷物に気づく	次の利用者に気づく
行動	商品（物）を探す	順番を譲る	お互いが微笑み挨拶

ウ　心のバリアフリー教室

1）市内小学校での教室開催

・鶴嶺小学校4年生3クラス（7月、11月、12月に開催）

→道徳の授業をきっかけに、障がい者との継続的な教室を開催

・浜之郷小学校5年生1クラス（10月に開催）

→総合的な学習の時間の授業をきっかけに、すごしやすいまちにする工夫から市職員による教室を開催

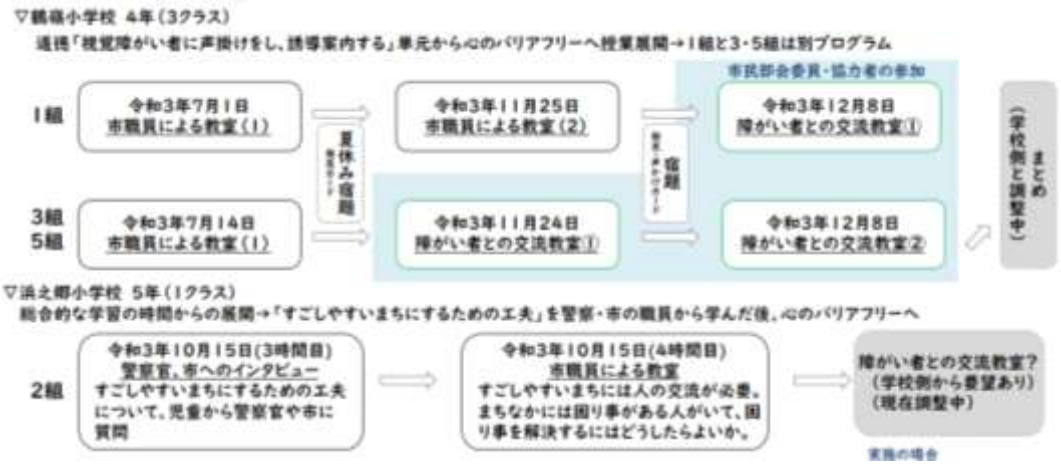

2）市内小学校の先生に向けた周知

・茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会「生活・総合部　部会」（10月に開催）

エ　その他

1）記者会見の実施（11月22日）

→毎日新聞（11/26）、読売新聞・タウンニュース茅ヶ崎版（12/3）、神奈川新聞（12/3）で掲載

→ポスター掲出箇所の状況報告

記者会見時：203箇所（民間企業 36 箇所（27 社）、公共施設等 167 箇所）

1月5日現在：222箇所（民間企業55箇所（42社）、公共施設等 167 箇所）

コミュニティバス

国道１号エレベータ

イオン茅ヶ崎中央店

茅ヶ崎駅　改札付近

茅ヶ崎駅エレベータ

2）国土交通省との調整

→関東運輸局・関東整備局主催の分科会にて本市の心のバリアフリー推進について講演（7 月）

→本省にて、教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン作成検討会で資料提供

（2） 議題

ア 広報ちがさき（欄外）

・掲載内容の調整は、会議回数の集約化を図りながら進める

・心のバリアフリー教室との連携を高めるために、教室開催後に児童から得られた感想を基に掲載文を展開していく

・本取組について、市民の認知度を高める方策を今後検討していく

イ 「ここにある、このこころ。」関連事業の拡大

・第1弾 ポスター啓発

・第2弾 タウンニュース連載

・第3弾 引き続き、今後検討していく

ウ 心のバリアフリー教室

・継続的な市内小学校での教室開催

・市内小学校の先生に向けた周知

→模擬教室の開催や継続的な意見交換の場の設定

・教育啓発特定事業への位置付け